

令和6年度 補助事務員（大隅教育事務所）募集要項

職務内容	<p>所長の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事します。</p> <p>(1) 文書の受付、開封、分類、配布  (2) 施行文書の校合、浄書、公印押なつ  (3) 資料の印刷、丁合、製本  (4) 梱包、封入、発送  (5) 書類の編冊、分類、整理  (6) 来客・電話の受付、取り次ぎ、案内  (7) 定型的なデータの入力、出力  (8) 業務の用に供する器具・施設・設備の洗浄、清掃  (9) その他前8号に類する補助的な事務</p>
募集人員	1人
募集対象	<p>以下（欠格条項）のいずれかに該当する場合を除き、どなたでも応募できます。</p> <p>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
勤務時間	<p>1 勤務日数 原則として月14日以内</p> <p>2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</p> <p>3 勤務時間 午前8時30分から午後4時まで 休憩時間（正午から午後1時）を除き1日6時間30分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無</p> <p>4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</p>
勤務地	<p>鹿屋市打馬2-16-6 大隅教育事務所</p>
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年1月20日まで  ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。  ※ 育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定より早く復職等する場合は、任用期間満了前に終了となる場合があります。</p>
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<p>1 報酬 日額6,500円</p> <p>2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。</p> <p>3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	<p>1 雇用保険 加入有り  2 社会保険（健康保険、厚生年金保険） 無  3 災害補償制度 適用有り</p>

住 宅	無
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和6年3月21日（木）午後5時15分まで。）</li> <li>※ 郵送の場合は，令和6年3月21日（木）必着とします。</li> <li>・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。</li> <li>・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。</li> <li>・選考の経過などについての問い合わせには応じられない場合がありますので，あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関するものにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。</li> <li>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>・提出された履歴書は返却しません。</li> <li>・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</li> </ul>

書類提出先及び問合せ先

〒893-0011

鹿屋市打馬2-16-6

大隅教育事務所 総務課

担当 柚木崎（ゆのきざき）

TEL 0994-52-2204